

公募型プロポーザル方式に係る手続き開始のお知らせ

次のとおり、提案書の提出をもとめます。

平成31年2月1日

1 業務概要

- (1) 件名 世田谷区子ども・若者部子ども家庭課発注広報物デザイン委託
- (2) 履行期間 平成31年(2019年)4月15日
～平成33年(2021年)3月31日
(契約は単年度ごとに締結し、各年度において本契約に係る予算の配当があること及び履行実績が良好であることを契約締結の条件とする。)
- (3) 業務内容 世田谷区子ども・若者部子ども家庭課が作成する広報物のデザイン作成、編集作業及び印刷作業を行う。印刷物は下記のとおり。

No.	作成物の名称	原稿作成時期 (予定)	印刷納期 (予定)	概要
1	おでかけひろば・ほっとステイガイドブック	5月上旬～ 7月中旬	7月下旬	A5 冊子 (表紙、裏表紙及び 44 ページ程度)、カラー、両面刷り 音声コードあり (表紙のみ)
2	子ども基金助成事業募集 ポスター	5月上旬～ 6月下旬	7月上旬	A3 版・A4 版ポスター、カラー、片面刷り
3	子ども基金助成事業募集 ちらし	5月上旬～ 6月下旬	7月上旬	A3 二つ折、カラー、両面刷り 音声コードあり (表紙のみ) ※1
4	子ども基金寄付のご案内 リーフレット	5月上旬～ 6月下旬	7月上旬	A3 三つ折、カラー、両面刷り 音声コードあり (表紙のみ)
5	世田谷子育てメッセ ちらし	5月上旬～ 9月下旬※2	10月中旬※2	A3 四つ折、カラー、両面刷り 音声コードあり (表紙のみ)
6	世田谷子育てメッセ ポスター	5月上旬～ 9月下旬※2	10月中旬※2	A3 版・A4 版ポスター、カラー、片面刷り
7	世田谷子育てつながる本	5月上旬～ 10月中旬※2	10月中旬※2	A5 冊子 (表紙、裏表紙及び 52 ページ程度) カラー、両面刷り 音声コードあり (表紙のみ) ※3
8	おでかけひろば・ほっとステイポスター	7月上旬～ 9月下旬	10月下旬	A2 版ポスター、カラー、片面刷り ※4
9	せたがや子育て 応援ブック	8月上旬～ 12月下旬	2月上旬	A5 冊子 (表紙、裏表紙及び 148 ページ程度) カラー、両面刷り 音声コードあり (表紙のみ)
10	ひとり親家庭が新しい一歩を踏み出すために	12月上旬～ 3月中旬	3月下旬	規格外 (縦 21 cm×横 10.5 cm) 冊子 (表紙・裏表紙含め 40 ページ程度)、カラー、両面刷り 音声コードあり (表紙のみ)

1 1	子ども家庭支援相談 窓口のご案内リーフ レット	12月上旬～ 3月中旬	3月下旬	B3 変形（縦 257 mm×横 515 mm） 4つ折、カラー、両面刷り 音声コードあり（表紙のみ）
				合計 11 媒体

- ※1 子ども基金助成事業の募集は年2回（7月下旬、3月下旬）実施するため、募集時期（季節）にふさわしいデザインを2パターン作成すること。
- ※2 原稿作成及び印刷納期は「世田谷子育てメッセ（例年9月～11月の1, 2日間実施予定）」の開催日に連動して決定するが、平成32年度（2020年）、33年度（2021年）開催日は未定（各年度の前年度末までに確定する予定）。
- ※3 「世田谷子育てメッセ」当日配布用（7か所のブースのシール貼付箇所をデザインしたもの）と、「妊娠期面接者用」（通年配布用に「広報印刷物登録番号」及び区が指定する文言を吹き出しで3か所デザインしたもの）とでデザインを分けるため、裏表紙のデザインを2パターン作成すること。
- ※4 本ポスターは、隔年ごと（平成31年（2019年）度、33年（2021年）度）に作成を予定。

2 参加資格

次に掲げる条件を全て満たす法人であること。

- (1) 広報物作成事業において高い能力を有する東京都及び東京都に隣接する県（千葉県、埼玉県、山梨県、神奈川県）に主たる事務所を有する法人としての規約と代表者の定めのある法人であること。（個人での応募は不可）
- (2) 国または自治体等の行政機関が発行する子ども・子育てに関するデザイン作成業務委託について、参加表明書提出時点で過去3年以内の実績があること。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。
- (4) 世田谷区から入札参加禁止又は指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (5) 会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づく更正手続き開始の申し立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申し立てがなされていない者であること。
- (6) 都道府県民税・市町村民税に滞納がないこと。

3 提案書の提出者を選定するための基準

本件では提出者の選定は行わず、資格の確認のみを行う。

4 審査

(1) 審査委員会

審査は世田谷区子ども・若者部子ども家庭課発注広報物デザイン委託事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）が行います。

(2) 審査方法

選定委員会において、提案書及びヒアリングについて評価基準に基づき採点を行い、その採点結果の総合点が一番高い提案者を第1位とし、特命随意契約に向けて交渉を行います。なお、点数が同点となった場合には、選定委員会委員による多数決により順位を決定することとします。

(3) 評価基準

- ① 広報物デザイン業務を十分に行う能力及び実績を有していること。
- ② 区の定める「視覚情報のユニバーサルデザインガイドライン」(区のウェブサイトに掲示)を理解していること。
- ③ 区の子ども・子育て支援事業の主旨や内容を十分に理解していること。
- ④ 作成にあたり确实かつ柔軟なスケジュール管理体制を有していること。
- ⑤ 見積金額及び内容の妥当性

(4) 事業者の選定

審査委員会において下記のとおり、第一次審査(書類審査)及び第二次審査を実施します。

○第一次審査(書類審査)

実施日時: 3月6日(水)～3月12日(火)

- ・上記「審査基準」により書類審査を行い、提案者多数の場合、第一次審査で採点した上位3事業者程度を第一次審査通過者とします。
- ・第一次審査の結果は3月13日(水)までに提案団体あて通知書を電子メールにて送付します。

○第二次審査(ヒアリング)

審査日時: 3月15日(金) **17時以降を予定**

実施場所: 世田谷区**砧総合支所(世田谷区成城6-2-1)**内で別途指定する場所

- ・提案内容に関するヒアリングを行い、前述「審査基準」に基づき審査します。
(1社20分程度)実施時間は第一次審査の結果通知書に記載します。

○提案審査結果の通知

提案書の審査結果通知は、第二次審査参加団体へ郵送します。(3月26日(火)までに送付します。)

○選定事業者との契約締結

区は選定事業者と契約を締結します。(4月15日を予定)

○経費の支払い

区が支払う本事業に要する経費は事業の予定納期ごとに、検査合格のうえ支払います。

5 手続き等

(1) 担当課

世田谷区子ども・若者部子ども家庭課子育て支援

住 所: 〒154-8504 世田谷区世田谷4-21-27 区役所第1庁舎5階

電 話: 03-5432-2569

FAX: 03-5432-3081

お問い合わせは、土日・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(2) 事業者向け説明会の開催

- ①日 時: 平成31年2月12日(火) 午後3時～
- ②会 場: 世田谷区立子ども・子育て総合センター 3階研修室
(世田谷区宮坂3-15-15)
- ③方 法: 2月7日(木) 正午までに、上記(1)の申し込み先まで所定の様式FA

Xにて送信すること。なお、送信後は確認の電話をすること。

④質 疑：説明会における当日質疑の概要については、2月18日（月）までにホームページに公開する予定。

(3) 参加表明書の受領期限、提出場所及び方法

①期 限：平成31年2月25日（月）正午必着

②場 所：上記（1）に同じ。

③方 法：別紙1「参加表明書」に記入し、様式で指定された必要書類を添付の上、持参または郵送

(4) 招請通知

参加資格を確認のうえ、招請通知を平成31年2月27日（水）に文書で通知する（発送予定）。招請通知を通知した業者は書類審査、ヒアリング審査を実施する。

(5) 質問提出期限及び回答

①期 限：平成31年2月25日（月）正午必着

②場 所：上記（1）のメールアドレス宛

③方 法：電子メール（電話により着信を確認すること）とする。なお、文書はA4判とし、回答先の部署名、担当者氏名、電話番号及びFAX番号、電子メールアドレスを併記するものとする。

④回 答：平成31年3月1日（金）までに回答を取りまとめ、招請事業者全員に対して電子メールで回答する。

(6) 提案書の受領期限、提出場所及び方法

①期 限：平成31年3月5日（火）正午必着

②場 所：上記（1）に同じ。

③方 法：別紙2に記入し、様式1～様式5を添付の上、持参または郵送

(7) ヒアリングの実施について

実施日、実施場所、実施内容等については、招請通知発送以降に通知する。

※平成31年3月15日（金）17時以降を予定

(8) 審査結果通知

①通 知：平成31年3月26日（火）予定。

②方 法：郵送

6 スケジュール

説明書交付期間	2月 1日（金）～ 2月25日（月）正午
事業者向け説明会申込締切	2月 7日（木）正午
事業者向け説明会	2月12日（火）PM
参加表明書の受領期限	2月25日（月）正午
質問提出期限	2月25日（月）正午
招請通知発送	2月27日（水）
質問回答	3月 1日（金）
企画提案書受領期限	3月 5日（火）正午
書類審査期間	3月 6日（水）～3月12日（火）
ヒアリング審査	3月15日（金）
結果通知	3月26日（火）

8 その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約保証金 免除
- (3) 契約書の作成の要否 要
- (4) 当該業務に直接関連する他の業務の委託契約を当該業務の委託契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無
- (5) 企画提案書の作成、提出及びヒアリングに関する費用は、提出者の負担とする。
- (6) 関連情報を入手するための照会窓口は、上記6（1）と同じ。
- (7) 区は、この案件に参加を表明した者及び提案書を提出した者の商号・名称並びに提案書を特定した理由（審査経過等）を公表することができる。
- (8) 本プロポーザルは事業者の選定のみを目的とし、契約に際して、区は提案の内容に拘束されない。
- (9) 詳細は説明書による。